

No.	指摘箇所	内容	市の考え方
1	全般を通じて	<p>個々の計画自体については、もつともな提案が並んでいるが、全体を通してみると、これが他の自治体、あるいは数年前の計画だとしても違和感がないほど、一般的な計画となっている。一市民としては、本当に自分たちで考えたのか？実現可能なのか？と疑問を禁じ得ない。</p> <p>この手の改革については、行財政改革担当者が通常業務と並行して進めるものと思われるが、どうしても既存組織の枠組みに引きずられ、ろくな成果を上げられないケースが多い。スタッフを行財政改革に専任させるか、あるいは組織に染まりきっていない若手職員をメンバーにするなどの工夫をして欲しい。</p>	<p>行財政改革を推進するため、総務課内に行財政改革担当を配置します。また、職員提案制度の充実など、若手職員の考えも反映できるような工夫も必要であると考えます。</p>
2	市の財政に関する情報の提供・公開に関して(P.8)	<p>倉吉市単独で情報を提供されても判断しづらい部分がある。特に数字の情報に関しては他の自治体と比較検討できる状態で公開していただきたい。</p>	<p>数値比較する場合の代表的なものに、類似団体との比較があります。政策的経費は団体によって大きく異なるため、単純な比較は困難ですが、経常的な経費等につきましては、他団体の状況等を踏まえながら、可能な限り公開に努めてまいります。</p>
3	関金支所業務の見直し(P.14)	<p>インターネットのインフラ化が進み、デジタルデバイドによるサービス提供のニーズが著しく異なってきた。インターネットにアクセスできるものは窓口に行くことなく、自宅で24時間サービスを受けられることを望み、そうでないものは今までと同様、近くの支所窓口での対応を望む。こういった状況ではあるが、今後10年20年と経過するにつれ、後者は少なくなっていくことが予想される。そうであれば固定費のかかる支所は閉めて、むしろ出張サービスといった小回りと融通が効く形にしていくのはどうか？</p>	<p>支所において、証明発行や各種届出窓口としての役割は、ICTの活用等により縮小していくことが見込まれます。その一方で、対面による相談業務など行政として切り離すことのできないサービスもあります。支所のあり方を整理し、行政サービスをどのような”かたち”で提供できるのか検討したいと考えています。</p>
4	事務的経費の削減(P.14)	<p>”タブレット端末の導入による会議等資料のペーパーレス化の推進”とあるが、革新的な働き方改革がなされない限り、なかなかペーパーレス化は進まないと思う。むしろ今なら市役所の情報システム自体をクラウド化して、クラウドサービス側の検索機能とうまく連携した業務の進め方、資料作りを進めてはどうか？</p>	<p>「ペーパーレス化」の効果は、紙資源の削減よりも、印刷や差し替えに要する手間や時間の削減効果が大きいと考えています。情報システムでの資料共有など根本的な対策については、セキュリティとのバランスを考えながらを検討を進めます。システムを効率化につなげるためには、簡便性や使い手(情報提供者)の意識も重要となります。 ”タブレット端末の導入”は、紙の消費量や差し替えが多い会議資料を中心に、できることから取り組むことで効果を検証し、次の展開を模索する位置づけであると考えています。</p>
5	地区公民館の機能強化について(P.14)	<p>地域コミュニティー機能を備えた核施設となると、社会教育施設としての機能が弱まってしまいそうで懸念を抱きます。現在、倉吉市で配置している「集落支援員」の様な方を、地区の特性に沿って配置し事業に従事させる事で、地区公民館の社会教育施設としての位置付けを崩すべきでないと思います。</p>	<p>地区公民館機能については様々なご意見があると考えています。この度、地域振興・健康・防災などの地域課題を取り組んでいくための核施設として、地区公民館の役割・機能について検討することとしました。方向性が異なる「社会教育機能」と「コミュニティー機能」を合わせ持つことになることから、人員体制を含めて根本的に整理する必要があります。検討に当たりましては、各種団体の方と合意形成に努めながら進めていきたいと考えております。</p>
6	地域課題に取り組む地域コミュニティー核施設の創出(地区公民館の機能の強化)(P.14)	<p>地区公民館は、法律に定められた「社会教育施設」として、倉吉市は13地区に配置し、教育委員会が所管し、社会教育全般を住民のニーズに答えて、生涯学習と称して「学校教育」以外の子どもから高齢者を対象とした事業を展開して、鳥取県はもちろん全国にも誇れる運営をしている実績、実態であります。この現状から、地域振興、福祉、防災等々については、現在でも、それぞれの団体が事務局を設置し、各地区で活動しているのは周知の通りであります。しかも「社会教育」と「コミュニティー」とは別物であり、同施設にその機能を創出していくことは、地区公民館の本来の機能が失われる危険性があり、所管が「社会教育」から「市長部局」へ移行されると、社会教育自体の存在がコミュニティ化への体制になってしまう危険性が生じてきます。</p>	<p>地区公民館機能については様々なご意見があると考えています。この度、地域振興・健康・防災などの地域課題を取り組んでいくための核施設として、地区公民館の役割・機能について検討することとしました。方向性が異なる「社会教育機能」と「コミュニティー機能」を合わせ持つことになることから、人員体制を含めて根本的に整理する必要があります。検討に当たりましては、各種団体の方と合意形成に努めながら進めていきたいと考えております。</p>